

資料2

令和6年度第1回

大津市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会

1. 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく令和6年度の高齢者福祉・介護保険に係る事業概要について
 - (1) 主要事業
 - (2) 介護保険事業特別会計予算の概要

2. 令和6年度高齢者福祉専門分科会等のスケジュールについて

日時：令和6年4月25日（木）
全体会終了後（15時30分頃予定）
場所：大津市役所 本館4階
議会 第4委員会室

1. 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく令和6年度の高齢者福祉・介護保険に係る事業概要について

(1) 主要事業

基本目標1 医療・介護サービスが切れ目なく利用できるまち (在宅医療・介護連携の推進)

① 拠点訪問看護ステーションによる相談支援

北部・中部・南部の拠点となる訪問看護ステーションにおいて、医療介護関係者に対する在宅医療に関する相談支援、多職種連携推進等を図る。令和6年度から機能強化型訪問看護ステーション間の連携及びサポートを支援内容に追加し、訪問看護ステーションの更なる体制強化に取り組む。

② 訪問診療体制強化事業

「機能強化型訪問看護ステーション」(機能強化型訪問看護管理療養費)を併設している在宅療養支援病院又は在宅療養後方支援病院において、訪問診療医療機関と連携体制の構築及び訪問診療医療機関の支援を行う。

③ 訪問看護体制拡充事業

機能強化型訪問看護管理療養費が算定可能な常勤職員体制を確保し、その機能強化を図る支援を行っている。令和8年度末までに機能強化型訪問看護ステーションが5事業所以上となるよう引き続き体制を整備する。

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

在宅療養におけるリハビリテーション支援を行うリハビリ専門職に対する研修等を引き続き実施するとともに、介護予防サポーター養成講座を開催し、介護予防に関する正しい知識の習得とその拡散により、住民主体の通いの場において介護予防に取り組む人の増加を図る。

基本目標2 認知症の人や家族が安心して生活できるまち (認知症施策の推進)

① 認知症に関する知識の普及啓発の推進

関係機関と連携して、9月15日から30日までを認知症の情報を発信する「認知症啓発ウィーク」とし、「オレンジリングフォーラムおおつ」や、認知症について理解を深めるための啓発・情報発信の場

として「認知症啓発ギャラリー」の開催など、認知症周知啓発活動を実施する。

また、認知症を正しく理解し、認知症の人と家族を温かく見守る認知症サポーターを養成するため、大津市認知症キャラバン・メイト連絡協議会と協力し、子どもから高齢者まで幅広い層を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、企業向けには「企業職域型認知症サポーター」の養成を図る。

② 認知症予防対策の推進

本人や家族が認知症の簡易チェックを実施できる「認知症簡易専用サイト」の活用、認知症サポーター養成講座を受講した企業や事業所等が、「オレンジ協力隊」として登録し、認知症の人の相談があった場合の地域での見守り活動を行うなど、早期に発見・早期対応できるように取り組む。

また、「認知症ケアパス」、「認知症チェックリスト」、認知症関連の情報をまとめた「大津市認知症ガイドブック」を作成し、様々な方法で情報発信する。

③ 保健医療サービス提供体制及び相談体制

介護や医療の専門職で構成された「認知症初期集中支援チーム」が、関係機関と連携し、認知症の人やその家族を訪問して、支援を行う。また、かかりつけ医や認知症疾患医療センターの医師が認知症について相談に応じる「もの忘れ相談」の開催や、地域の認知症介護の専門職、介護経験者が相談等に対応する「認知症相談窓口協力事業所」の登録事業所数の増加を図る。

④ 認知症の人の生活における見守り体制

認知症の人は、認知機能の低下から社会参加が困難になり、社会的に孤立することがあることから、生活の継続性が尊重される。事業活動を通じて高齢者と接する機会が多い民間事業者等と連携し、異変のある高齢者の早期発見と安否確認等の必要な支援を行う「大津市高齢者等地域見守りネットワークに関する事業協定」の協定先を増やすなど、地域の見守り体制の強化を図る。

また、「行方不明高齢者GPS位置情報探知システム利用支援事業」、認知症高齢者が外出時に第三者に損害を与えた際の「賠償責任を補償する認知症高齢者個人賠償責任保険制度」に引き続き取り組む。

基本目標3 地域の中で安心して暮らせるまち (あんしん長寿相談所の機能強化・生活基盤整備の推進)

① あんしん長寿相談所の体制の強化

15か所の日常生活圏域全てにあんしん長寿相談所を設置し、対応能力の向上や質の確保を図るため、直営による基幹・圏域型あんしん長寿相談所と委託による圏域型のあんしん長寿相談所の機能や役割分担、職員体制等を段階的に見直し、相談所間の総合調整や後方支援など、基幹型機能に特化した直営による基幹型あんしん長寿相談所を新たに開設する。

② 家族介護者への支援・介護離職防止に向けた取組

家族介護者の支援の充実を図るため、あんしん長寿相談所における休日相談の実施や電話等による相談体制の拡充、地域に出向いた相談会の実施など、相談しやすい体制を検討していくほか、介護休暇や、仕事と介護等を含めた家庭の両立に関する情報や制度について、国や県と連携して啓発を行う。また、滋賀県が実施する介護者本人の生活の質の向上のための企業向け施策に連携して取り組む。

基本目標4 高齢者がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち (介護予防サービス・生きがいづくりの推進)

① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

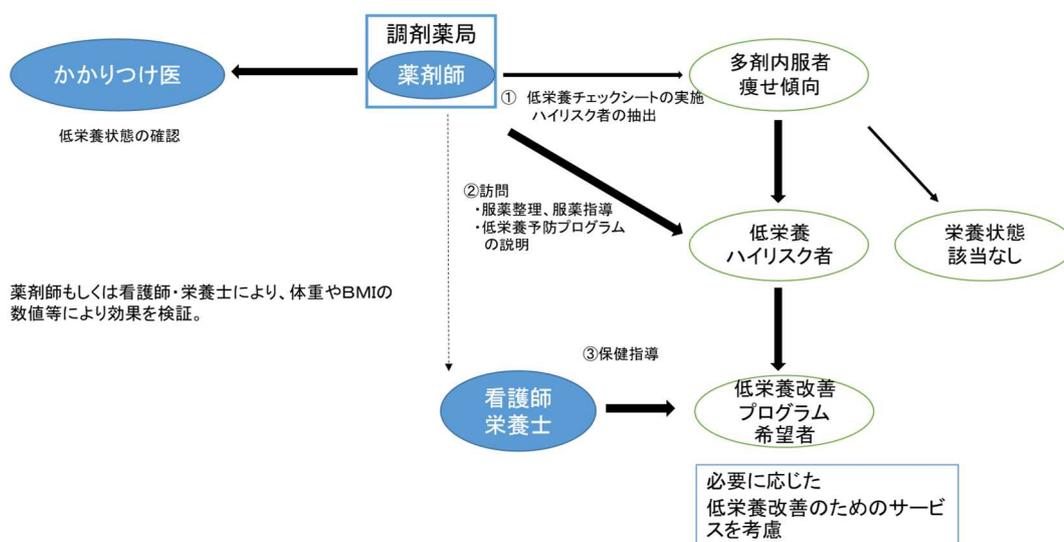
高齢者は複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的なつながりが低下するといったいわゆるフレイル状態になりやすい傾向があり、高齢者の心身の多様な課題に応じてきめ細かな生活習慣病予防等の疾病予防と生活機能維持のための介護予防を一体的に実施する必要がある。

健康寿命の延伸のため、様々な事業を通じて、高齢者自身が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう支援を行う。

< 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ） >

高齢者の心身の状態を把握し、介護予防（口腔等）や生活習慣病等の重症化予防を行うための訪問相談、指導を行い、必要に応じて医療機関と連携する。新たな事業として、多剤服用の副作用等（ポリファーマシー）による低栄養状態の高齢者に、薬剤師や管理栄養士が訪問指導を行うモデル事業を実施する。

高齢者の低栄養予防事業（ポリファーマシー）



＜ 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ） ＞

シニア向け健康トレーニング教室や健康いきいき講座などの通いの場等を拡充し、運動・栄養・口腔等の介護予防の知識を広く市民に周知するとともに、高齢者自身が主体的に介護予防に取り組むきっかけづくりとなるよう支援する。また、高齢者の健康状態やフレイル状態を把握し、状況に応じて、健康相談・保健指導を実施するとともに、必要に応じて、健診や医療の受診勧奨や介護サービスの利用勧奨などを行う。



② 一般介護予防事業

全ての高齢者を対象に、介護予防に関する正しい知識の普及、啓発を進めるとともに、大学や民間企業と連携した高齢者向けレシピの紹介や、運動実践教室等を実施し、介護予防に取り組む市民が増えるよう支援する。

また、介護予防に関する知識を持つ「介護予防サポーター」を養成し、サロン等通いの場においてその知識を周囲に広め、介護予防活動を推進できるよう、リハビリ専門職を派遣する「介護予防サポーター養成講座及び応援講座」に取り組む。さらに、養成講座を修了したサポーターが参加しているサロン等へ体力測定や介護予防に関する講座を行うなど継続的に支援する。

③ 老人福祉センターの機能充実について

市内に 5 施設ある老人福祉センターについては、これまで教養・趣味の講座、サークル活動、入浴事業など高齢者の憩いの場として利用されていたが、「健康寿命の更なる延伸に向けた高齢者の健康づくりの拠点施設」として機能充実を図り、トレーニングルームの新設、浴場からシャワー室への転換、体組成計等の健康測定機器の設置、ポイント制度の導入などにより、令和 6 年度から令和 10 年度にかけて毎年度 1 施設ずつリニューアル（中、南、東、北、木戸の順）を進めていく。

リニューアルにあたっては、愛称を公募し全国 679 件の作品から「はびすこ」という愛称を決定。最初にリニューアルする中はびすこにおいては、RIZAP(株)が全国展開する chocoZAP のトレーニングマシンを設置し、全国で初めて RIZAP 製マシンが導入される公共施設として注目を集める中、令和 6 年 4 月 1 日にオープニングセレモニーを行い、高齢者の生きがいづくりの場として再稼働している。



基本目標5 必要な介護保険サービスを利用できるまち (介護保険サービスの充実)

① 介護人材の確保に係る取組の推進について

更なる高齢化の進展とともに、介護事業所等を利用される方の増加が見込まれ、これらの事業所等で働く介護人材の確保は、喫緊の課題となっている。

介護人材の確保については、引き続き、国や県に対し処遇改善と人材確保対策の充実を求めていくとともに、国や県の事業とのすみ分けを図った上で、本市独自の取組を一層推進していくことが重要と考えることから、「介護の仕事」や「介護職」の重要性や魅力の発信及び介護人材の確保・定着を図るために、次の3つの方向性により施策を推進していく。

- ①「介護の仕事」や「介護職」の社会的な重要性や魅力を発信する取組の推進
- ②大津市内の介護事業所等に就職（就業）する人を増やしていく取組の推進
- ③大津市内の介護事業所等で働き続ける人を増やしていく取組の推進

〈令和6年度 介護人材確保対策事業〉

- ・おおつ介護に関する入門的研修（21時間研修＋現地見学 2回）
- ・【新規】介護事業者との交流会（2回）
- ・おおつ介護事業所オンラインセミナー（6回）
- ・おおつ介護人材確保総合補助金
（介護人材確保事業補助金・就職支援給付金・介護職キャリアアップ促進給付金）
- ・介護事業者による中学校向け出前講座
- ・業務改善等コーディネーター派遣事業（7事業所）
- ・おおつ介護フェスタ（就職フェア含む）（11月16日／ランチ大津京）



おおつ介護に関する入門的研修の様子



おおつ介護フェスタ2023の様子

② 介護保険施設・地域密着型サービスの施設整備について

令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【おおつゴールドプラン 2024】に基づき「地域密着型サービス」の整備事業者の公募を行うほか、介護老人福祉施設等の入所・居住系施設サービスについては、新たな整備は行わず、既存施設の改築（危険区域の移転を含む）等を支援する制度設計を行う。公募の選考や制度設計については、大津市地域密着型サービス・施設サービス審査委員会に諮るものとする。

〈整備目標〉

地域密着型サービス	整備数／人数
認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護	2 箇所／24 人
認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	2 箇所／36 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 箇所
共用型認知症対応型通所介護	既存施設からの転換 等を審議の上認める
看護小規模多機能型居宅介護	

(2) 令和6年度介護保険事業特別会計予算の概要

<歳入>

(単位：千円)

科目	令和6年度	令和5年度	対前年増減	対前年比
保険料(第1号保険料)	6,381,184	7,065,411	▲ 684,227	90.3%
使用料及び手数料	671	701	▲ 30	95.7%
国庫支出金	6,923,005	6,585,507	337,498	105.1%
国庫負担金	5,458,697	5,176,698	281,999	105.4%
国庫補助金	1,464,308	1,408,809	55,499	103.9%
支払基金交付金	8,250,304	7,848,517	401,787	105.1%
県支出金	4,392,062	4,205,083	186,979	104.4%
県負担金	4,136,999	3,936,734	200,265	105.1%
県補助金	255,063	268,349	▲ 13,286	95.0%
財産収入	1,000	789	211	126.7%
繰入金	6,022,490	4,699,808	1,322,682	128.1%
一般会計繰入金	4,792,994	4,699,808	93,186	102.0%
基金繰入金	1,229,496	0	1,229,496	-
繰越金	10,000	10,000	0	100.0%
諸収入	1,284	1,184	100	108.4%
延滞金、加算金及び過料	801	701	100	114.3%
貸付金元利収入	80	80	0	100.0%
雑入	403	403	0	100.0%
歳入合計	31,982,000	30,417,000	1,565,000	105.1%

<歳出>

(単位：千円)

科目	令和6年度	令和5年度	対前年増減	対前年比
総務費	556,990	519,485	37,505	107.2%
総務管理費	216,296	206,575	9,721	104.7%
徴収費	37,076	37,947	▲ 871	97.7%
認定審査会費	303,618	274,963	28,655	110.4%
保険給付費	29,525,224	28,041,334	1,483,890	105.3%
介護サービス諸費	27,210,782	25,795,467	1,415,315	105.5%
介護予防サービス諸費	895,200	858,551	36,649	104.3%
高額介護サービス等費	853,070	842,895	10,175	101.2%
特定入所者介護サービス等費	530,677	510,774	19,903	103.9%
その他諸費	35,495	33,647	1,848	105.5%
地域支援事業費	1,797,696	1,754,302	43,394	102.5%
介護予防・生活支援サービス事業費	1,027,121	1,022,994	4,127	100.4%
包括的支援事業・任意事業費	766,235	727,053	39,182	105.4%
その他諸費	4,340	4,255	85	102.0%
基金積立金	1,000	789	211	126.7%
予備費	100,000	100,000	0	100.0%
諸支出金	1,090	1,090	0	100.0%
償還金及び還付加算金	1,080	1,080	0	100.0%
延滞金	10	10	0	100.0%
公債費	0	0	0	-
歳出合計	31,982,000	30,417,000	1,565,000	105.1%

2. 令和6年度高齢者福祉専門分科会等のスケジュールについて

(日程、審議内容については、変更となることがあります。)

○ 第1回 令和6年4月25日

- ・ 正副分科会長の選出について
- ・ 令和6年度の高齢者福祉・介護保険に係る事業概要について
- ・ 令和6年度の高齢者福祉専門分科会等のスケジュールについて

○ 第2回 令和6年9月頃を予定

- ・ 令和5年度事業の実施状況及び第8期計画の総括について

○ 第3回 令和7年2月頃を予定

- ・ 令和6年度事業計画の進捗状況について

【参 考】

令和6年度 地域包括支援センター運営協議会開催予定

- 第1回 令和6年9月頃を予定（高齢者福祉専門分科会第2回と同日開催）
- 第2回 令和7年2月頃を予定（高齢者福祉専門分科会第3回と同日開催）